



2020年5月13日

各 位

会 社 名 藤 久 株式会社
FUJIKYU CORPORATION
代表者名 代表取締役社長 後藤 薫徳
(コード：9966 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 経営企画室長 永安 吉太郎
(TEL 052-774-1181代表)

当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の廃止
に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、当社の企業価値の向上および当社株主様の共同の利益を守るための取組みの一つとして、2017年8月10日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的な内容（以下「本プラン」といいます。）を決定し、2017年9月27日開催の当社第57期定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決されました。なお、本プランは、2014年9月26日開催の当社第54期定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決された当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の有効期間満了に伴い、その内容を修正のうえ更新したものであります。

本プランは、本年9月開催予定の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了となりますが、当社を取り巻く経営環境が大きく変化していること、買収防衛策に関する近時の動向、機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、及びコーポレートガバナンス・コードの浸透といった状況も考慮した上で慎重に検討した結果、本プランの必要性は相対的に低下したと判断するに至ったため、当社は、本日開催の取締役会において、本プランを廃止することを決議いたしました。

なお、本決議は本日付で発表の株式会社キーストーン・パートナーズとの資本業務提携、第三者割当による新株式発行を円滑に実行するためにも必要と判断いたしました。

当社は、本プランの有無に関わらず、従来の「構造改革」から一層踏み込んだ「藤久リボーンプラン」の着実な遂行に注力することで株主様の共同の利益を確保し、中長期的な企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。また、当社株券等の大量買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて取締役会の意見を開示し、株主の皆様の検討のために必要な情報と時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上